

京丹波 議会だより



京丹波町
KYOTAMBA TOWN

第35号

平成25年7月17日

発行 京都府京丹波町議会



平成27年3月全線開通に向け工事が進む京都縦貫自動車道（京丹波わちインター付近）

6月 定例会

- 2P 条例の制定・改正 地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例など
- 4P ここが聞きたい 一般質問に9人 活力ある地域づくりの推進など
- 13P 臨時会 先行取得用地の買い戻しなど
- 14P 委員会報告 閉会中の委員会報告
- 15P 第13回 追跡調査 あれからどないなっとるんや～
- 16P 人(ひと)——ボランティアにたずさわって 林 ^{あつこ}淳子さん(西階区)



事業に係る3議案を賛成多数で可決



〔(仮称)ハイウェイテラス・京たんば〕施設完成イメージ図

25年第2回定例会は、6月4日から19日までの16日間の会期で開催され、5議案を可決しました。

一般質問には9人が立ち、28項目について執行部の所見を求め、疑義をただしました。

昨年6月議会で、丹波パーキングエリア建設に関する議案が初めて提案されてから、1年が経過しました。

本町を通過の町にしないために地域振興拠点として、地域情報の発信や経済収入の確保、地域の活性化に向け、有効活用すべきという賛成意見があります。また、莫大な投資に見合う効果を懐疑的に見る意見や「受益者が一部に偏るのではないか」などの反対意見もあり、一般質問・全員協議会や常任委員会を通じて活発な議論が行われてきました。

今定例会において施設の設計・建設・管理・運営を一体的に行う業者が決定しましたが、町民の思いと乖離した施設とならないよう、議会として行政に対し、町民のみなさんへの意見収集と十分な説明を引き続き求めていきます。

請負契約

京丹波町地域振興拠点施設整備事業 設計建設工事請負契約

京丹波町地域振興拠点施設の設計建設工事を契約金額7億8435万円で吉村・村井・高松伸特定設計建設工事共同企業体と契約を締結するもの。工期は27年3月31日まで。

「賛成多数で可決」

予定価格と同額で落札した経緯と理由は、また、一般競争入札で落札したのはサンダイコーを代表としたグループであるが、今回の

契約相手をその構成企業として理由は。

〔課長〕 総合評価方式として有識者による選定委員会により地域活性化や運営サービスを重視し落札者を決定した。また基本契約に示すようにグループ内構成企業で設計・工事・管理運営を分担し契約することになっているため。

〔町長〕 町長の親族グループが落札したことについて、倫理条例に違反しないのか。

〔町長〕 疑いを持たれるとしたら不徳の致すところだが問題はない。

〔問〕 施設使用料2500万円は15年間担保されているのか。

〔課長〕 使用料は委託契約書の中に記載されている。

討論

〔反対〕 東まさ子 議員
事業提案が評価されているが、提案価格に

おける1億4940万円の差は大きい。入札参加企業、財政面、まちづくりの面でも問題があり反対。

〔賛成〕 北尾 潤 議員
商業施設としてのみでなく、農家や学校・公園に関わる町民1人1人が主体となる取り組みを評価し賛成。

〔賛成〕 山内 武夫 議員
事業者の選定には、金銭面だけに固執するのではなく、将来にわたる地域づくりの観点など、総合的に評価されたものであり賛成。

管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定

京丹波町地域振興拠点施設の指定管理者をROOF GATE(株)に指定するもの。

「賛成多数で可決」

〔問〕 指定管理者について、適正な事業者の選定がなされたか。

〔課長〕 選定委員会にお

（仮称）ハイウェイテラス・京たんば整備

いて透明性と公平性を確保し、適正に審査された。

問 選定委員会には、事業者から規則に基づき指定された資料は全て提出されたか。

課長 審査の根拠となるべき必要書類は、規則に基づき提出を受けた。

問 選定されたR.O.O F G A T E (株)の設立目的に含まれる設計建設業務請負の具体的な内容は。

課長 施設の維持修繕に関わるものである。

討論

反対 坂本美智代 議員

権限と権力が集中する町長の親族グループが、事業参加することは、町民に不信感を与えることから反対。

賛成 北尾 潤 議員

「この施設があつて本当に良かった」と、町民のみなさんと後の世代から感謝される取

り組みを期待して賛成。

条例等の制定・改正

京丹波町地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

「賛成多数で可決」

問 地域振興拠点施設と名称を定めているが、施設目的を表現したものであり、名称と言えるのか。

課長 計画当初より有料道路から本町へ人を呼び込む玄関口として、地域振興拠点施設の計画をしてきた。

問 現在、施設の形もない状態で条例を急いで制定する理由は。

課長 施設の位置づけを明確にするため。

問 防災拠点としての位置づけは。

課長 完成後に本町防災計画に組み入れる。

問 15年間の契約を結ぶが、途中で指定を取り消した場合、基本契約はどうなるのか。

課長 解除となる。

討論

反対 山田 均 議員

工事発注も、規模や内容も定まっていない。条例の施行日も27年4月1日と先であるのに、今、条例を制定することは問題で反対。

賛成 岩田 恵一 議員

指定管理者制度を活用し効果的に維持・管理・運営を行うなど、地域振興拠点の役割を担うもので賛成。

反対 村山 良夫 議員

施設の設置については異議がないものの、長期間存続の条例に「期限の利益」に関する条項がないので反対。

賛成 北尾 潤 議員

本町の魅力の発信、雇用の創出やそれにもなう経済効果、自主財源の確保などの大きな利益が考えられ賛成。

賛成 山内 武夫 議員

国の交付金や過疎債の活用により、町民負担は最小限に抑えられ

ている。積極的な事業展開を図ることが未来への投資に繋がりが賛成。

京丹波町子ども・子育て審議会の設置に関する条例の制定

「全員賛成」

問 審議会を立ち上げるにあたり、公募される委員は何人か。

課長 1人か2人を考えている。

問 ファミリー・サポート・センター事業との関連は。

課長 新しい事業計画の中の地域子ども・子育て支援事業に含まれる。

京丹波町特別職の職員に関する条例改正

外国語指導助手の報酬を、在職年数に応じた額とするもの。

問 外国語指導助手の効果は。

教育長 コミュニケー

ション能力が必要であり、言語を聞くことも大事である。

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全会一致で賛成しました。

平成25年6月定例会

各議員の賛否

| 審議結果 | 議員名 | 小田 耕治 | 篠塚信太郎 | 村山 良夫 | 梅原 好範 | 横山 勲 | 山田 均 | 東まこと | 岩田 恵一 | 松村 篤郎 | 坂本美智代 | 西山 和樹 | 原田寿賀美 | 北尾 潤 | 森田 幸子 | 山内 武夫 | 野口久之之 <small>(議長)</small> | |
|------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|---------------------------|---|
| 可 | 地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 可 | 地域振興拠点施設整備事業 設計建設工事請負契約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 可 | 公の施設の指定管理者の指定について | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



一般質問 **ここが聞きたい**

旧町間をつなぐ 白土橋歩道橋設置を切望する



梅原 好範 議員

町長 地域と町が協働した活動が叶い、着工される

問 旧町域の枠組みを越えた組織「中山・白土から京丹波をつなぐ会」より託された地域のみなさまの切実な要望を携え、国土交通省や所管事務所に対し、町関係職員とともに国道27号白土橋の歩道橋設置と歩道未設置部分の整備について要望活動を行い、毎日身近で痛感している危険な現状を訴えた。

町長 地域の安心・安全な住環境を求めながら、町の一体感醸成をも目指すなかで、国土交通省との交渉経過を問う。

町長 地域のみなさまの後押しを受け、協働しながら要望活動に取り組んだ結果、国直轄事業として、本年度より整備に向けた調査設計業務に着手される。

旧第二小跡地の
利活用について

問 高齢者のみなさまが熱心に活動されている

るゲートボールやグラウンドゴルフは、健康維持のみにとどまることなく、福祉施策に勝るとも劣らない、身近でやさしい地域の見守り効果を発揮している。

その活動に感謝しながら、通年利用が可能となる地域振興拠点として、旧和知第二小学校跡地に「屋根付き屋内施設」の建設を各団体のみなさまのご協力のもと要望した。

新聞紙上で要望に基づき建設計画の方向性が示されたが、施設内容や実施時期などを問う。

町長 競技人口の動向を見極めたうえで類似施設などの調査を行い、本年度に方向性を示す。高齢者の方の健康と、楽しみの場確保を中心に整備を進めていく。

本町が目指す
新しい公共交通

問 交通懇話会からの

提言をはじめ運賃半額社会実験や住民アンケートの分析により、住民ニーズを集約した。

今後の目指すべき方向性として「買い物支援」や「高齢者福祉」を見据え協議することの必要性を訴えるが、本町が求める新運行形態の具体的内容を問う。

町長 町営バスの運行形態が「混乗型」であり、新たな運行形態の導入は難しい現状の中で、高齢者福祉としての役割を基本としながら協議を進めた。

現在、道の駅「和」が和知地区に限定して計画を進めている「買い物送迎サービス」を本町の地域包括支援事業の社会実証実験と位置づけ、一定の支援を行うなかで踏み込んだデータの収集を行い、高齢者の生活支援について検討を深める。



すべての利用者が望む安全対策（国道27号白土橋）



村山 良夫 議員

行政の長は、後世に結果責任を問われるべきでないか

町長 結果責任を問われる立場にあると認識している

過去の事例について

問 土地開発公社から買い戻した土地は更地でなく、600万円余りの無駄な支払いがある。町長の見解は。

町長 今後の戒めとして町政に携わる。

問 公社の物件には、事業目的が住宅開発にも関わらず、農地法の申請がされていないものがある。町長の見解は。

現在の事例について

町長 農地法の申請がなされていたものと思っていた。

問 23年度の新会計制度に基づき、公表されている町民1人当たり300万円余りの純資産は妥当なのか。

課長 総務省モデルで算出した数値である。

問 たとえば、公社から直近に買い戻した土地は、当初購入価格2



土地開発公社から買い戻す住宅開発用地(中台地内)

億7千万円と、その利息1億6千万円の4億3千万円の資産で、このように算出した数値は純資産とは言えないのではないか。

町長 この処理は、複式簿記的には合わないところがあると考えている。

問 病院事業には「人、金、物」と、積極的な投資をされてきたが、町民の利用度から判断すると、町民の期待するものと差異があるのではないか。

町長 病院事業を理解し活用いただくことが必要である。

問 町営バス事業について再三指摘しているように、「旅客運送業」としての事業でなく、教育事業としてのスクールバスと、社会福祉事業としての交通弱者対策として再考すべきでないか。

町長 質問のとおりと考えている。

将来の事業について

問 山陰線の誘致を積極的に取り組まなかった過去を考えた時、100年先の後世の町民のために、京都縦貫道の活用は重要である。

(仮称)ハイウェイテラス・京たんば整備事業は、ぜひ取り組むべき事業である。一方、後世に対する結果責任は重大である。そこで、今回の総合評価方式の競争入札であるが、従前の評価ウエイトは「金額80%、評価20%」で、今回は「金額20%、評価80%」になっているのはなぜか。

町長 金額より評価が大事であるということ。

問 18億円余りの巨大投資の施設である。指定管理人の能力と賠償責任は十分担保されているか。

町長 補償金は、管理運営費用の10%で約300万円である。



町政の継続と発展のため 引き続き町政を担う考えは



岩田 恵一 議員

町長 3カ月後に結論を出したい

問 町政の継続と発展、公約の実現達成には第二話の脚本を描く必要がある、引き続き町政を担う考えは。また、本年度は町の将来への投資事業も多く、町政の停滞は許されないが

町長 本年度予算は自分の責任で最後まで執行したい気持ちはある。後援会や町民のみならずの意見を広く聞き、時期がくれば正式に表明したい。

丹波PA事業に伴う地域振興の役割と活性化対策

問 多くの町民が関心を持ち注目しており、いかに地域振興拠点の役割を担い、町の活性化に繋がるか、このことが事業を実施する最大の費用対効果である。民間事業者のノウハウだけに頼らず、どう行政が関わり所期目的を達成させていくのか。

町長 町内商工業者や

農林業者、また既存施設との連携を図りつつ地域全体の活性化に繋がる施設となるよう、事業者と連携していく。

問 未来への投資をする上で、町のシンボル、発展の拠点となつてほしい。出荷者協議会をはじめ町民との関わりを深めて事業運営していくべきでは。

町長 多くの町内業者や道の駅を含め、既存施設や須知高校、林業大学校などとの連携が提案され、また町民の意見を設計に反映させるべく、ワークショップ開催や運営開始後は施設運営や商品開発などに町民が関われる体制と情報公開、意見交換会など、事業者と一体、連携して進めたい。

町内塩漬け土地の有効利用と企業誘致の進展状況は

問 高原小学校跡地の福祉施設への貸付経過

及び他の町有土地の今後の活用策と方向性について。

町長 蒲生区の要望を整理しており、予定どおり事業着手される。他にも、活用検討委員会で準備、対応できる体制を敷いている。

問 第二外環開通、京都縦貫道丹波和知間開通も控え、まさに企業誘致は今がチャンスだ。公売も検討すべきでは。

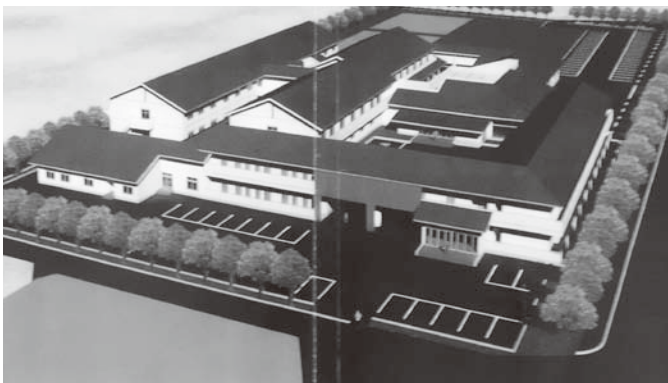
町長 可能性がある企

業には積極的に活動している。また公売も検討し、その方向で努力をしていきたい。

農業振興と農地保全対策について

問 本町での農地保全、農地を守る対策はどうか。

町長 現状把握と農家の意識調査などにより、課題を共通認識し、地域に応じた問題を解決していきたい。



建設に着手される丹波高原荘イメージ図（高原小学校跡地）



森田 幸子 議員

糖尿病の重症化を防ぐ 診療体制と疾病管理の充実を

町長 糖尿病教室を夏と冬の年2回計画をしている



赤ちゃんを守るための予防接種を

問 糖尿病の重症化は合併症や人工透析につながる、要指導段階で健康管理が大変重要となる。重症化予防として取り組まれた国保ヘルスアップ事業の成果は。

町長 10人が参加し、12カ月のプログラムを終了。糖尿病の進行を遅延させるという本事業の目的達成に向けて一定の成果を上げた。

問 京丹波町病院において、糖尿病外来など特に対策を強化していることは。

町長 京丹波町病院の垣田副院長が、日本糖尿病学会の専門医として認定されている。副院長を中心に、重点的に取り組みや指導

問 妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、赤ちゃんにも感染し、先天性風疹症候群という病気にかかる

風疹予防の助成拡大を

町長 民生児童委員さんや地域のみなさんが、常に声を掛け合う見守り体制を地域のなかでつくっていく。そうしたなかで、関係機関が情報共有と連絡体制の強化を図り、きめ細かな支援を実施する。

問 生活上のさまざまな問題で困っていても福祉の枠組みでは支援を受けられない制度のはざままで苦しむ人を助けるコミュニケーションワーカー事業を設置する考えはないか。

町長 民生児童委員さんや地域のみなさんが、常に声を掛け合う見守り体制を地域のなかでつくっていく。そうしたなかで、関係機関が情報共有と連絡体制の強化を図り、きめ細かな支援を実施する。

制度のはざままで苦しむ人を助けるソーシャルワーカー事業の設置を

を進めてきた。また、糖尿病教室を夏と冬の年2回計画をしている。

ことがある。赤ちゃんのために予防接種が大車である。本町も接種公費助成を6月から5カ月間実施しているが、25年度3月までの考えは。

土地資産を保全するために地籍調査を

課長 府の緊急的な母子保健の事業として実施。5カ月間で多くの方に接種を啓発していく。

問 地籍調査が行われると土地境界をめぐるとトラブルを未然に防止でき、土地取引の円滑化や土地資産の保全を図ることができる。また個人負担もなく、将来に向けて安心できる事業として、調査実施の考えは。

町長 必要性は認識している。長期的な視点から、慎重に検討している。



関電より割安な特定規模 電気事業者と契約を



篠塚 信太郎 議員

町長 経費節減効果など総合的に調査研究する

問 関西電力より割安な電気を販売する、特定規模電気事業者と契約し電気料金の削減を。

町長 電力の安定供給や節電効果など、今後総合的に調査研究したい。

問 1カ月の電気料金が1566万円であれば、1カ月75万円、年間800万円削減できるので契約すべきでは。

町長 契約する先があるか調べ、契約できることからしたら良い。

類似団体に比べ職員が65人多い理由は

問 本町の職員数は、類似団体平均に比べ、65人多いが理由は。

町長 本町独自の行政サービスである、ケーブルテレビ事業の実施などがある。

問 ケーブルテレビと2支所で25人は多いがあと40人はどういう業務が多いのか。

課長 監理課、子育て

支援課、保育所など合計で54人の差が出ている。

職員定数の適正化と窓口業務などの民間委託で人件費の抑制を

問 人件費、物件費が、類似団体と比べ6億2200万円多い。職員定数の適正化や窓口業務などの民間委託により人件費の抑制を。

町長 人件費を含む歳出抑制は大事である。しかし、窓口業務などの民間委託は行わない。

問 人件費、物件費の行政運営コスト適性診断や民間委託による削減効果シミュレーションを実施しては。

課長 シミュレーションについては、検討したい。

基準財政収入額を10億1400万円増やす施策は

問 本町の財政力指数は、類似団体と比較し、

0・16低く、基準財政収入額で10億1400万円増やす必要があるがその施策は。

町長 企業誘致を促進し、地域経済の活性化及び町民の雇用創出を図ることが重要である。

町有地の有効活用と未利用地の売却は

問 土地開発公社からの買い戻しが進み、広大な面積の町有地を有しているが、活用と処

分の検討状況は。

町長 未利用の町有地や建物は、企業誘致や地域での活用など有効活用ができるよう検討していく。

次期町長選へ出馬は

問 町長が出馬されるか関心が集まっているが、現在の心境は。

町長 後援会や町民のみなさんのご意見を聞き、9月議会で正式表明になると考えている。



特定規模電気事業者と契約可能な本庁舎



坂本 美智代 議員

若者定住の まちづくり対策は

町長 企業誘致を推進し働く場を確保



ガードレールがなく狭い歩道（橋爪地内）

問 まちづくりの基本は人口である。国はもとより本町においても15歳未満の子どもが減り続けている。最も多い理由は「子育てや教育費にお金が掛かる」としており少子化が進む要因でもある。人口の減少を食い止めるためにも若者が住みやすいまちづくりが求められるが対策はどうか。

町長 企業誘致を推進

し、若者の働く場の確保に向けた取り組みをしたい。

問 所得に占める教育費の割合が高い。保護者の負担軽減として給食費を2人目から減免する考えは。

教育長 食料料のみの負担とし、すでに負担軽減に努めている。

問 学校統合によるスクールバスでの通学は、行政の責任であり保護

者に通学費の負担を求めるときではない。また、4月からの学校給食完全化に伴い、1家庭で複数の児童生徒をもつ保護者への負担軽減として、保育料同様の軽減策の考えは。

町長 バス料金も給食費も妥当である。

教育費の負担軽減を

問 入学時に購入する短期間しか使用しない教材などは、保護者の負担軽減を図るためにも備品類として教室に備え付けてはどうか。

教育長 学校現場の意見も聞きながら考えていきたい。

問 通学路の安全確保について、今後の改善計画の見通しはどうか。

教育長 順次完成する予定である。

問 国道9号橋爪付近の歩道が狭く、ポストコーンが設置されたが安心できるものではない。早急な改善を国交

省へ求めるべきでは。

町長 国交省への要求は強めるべきであると理解している。

問 真夏時の授業環境を確保するため、教室の温度を測りエアコン設置をするなどの対応も必要と考えるが。

教育長 温度計を全ての普通教室に設置し、研究をしていきたい。

原発に対する考えは

問 今だに福島原発事故の収束も見えない除染も進まないトラブル続きのなか、政府は安全性が確認された原発は責任をもって再稼働する。また、他国に原発を輸出しようとすることは原発政策への反省が見えない。

住民の命や暮らしを守る ことが町長の大きな使命でもある。改めて原発輸出を含めた原発への見解を伺いたい。

町長 原子力に頼らない電力供給が望ましい。



憲法を守り生かすことが大事ではないか



東 まさ子 議員

町長 よく考えてもらうことに尽きる

問 憲法は、国の基本的なあり方を定める最高法規であり、戦争はしない、私たち1人ひとりが人間らしく生きる権利を定めている。

今、自民党は戦争はしないと決めた憲法9条を変えようとしている。そのために、96条も国会議員の「3分の2以上」の賛成がなければ発議できない憲法改正手続きの要件を「2分の1」に下げようとしている。憲法は国民の人権を守る大切なもの。変えるのではなく、守り生かすことが大事と考えるが見解を伺う。

町長 町民のみなさんに憲法のことを、よく考えてほしいと思っている。

市町村国保を守れ

問 市町村が運営する国保を都道府県単位に統一する検討がされている。府内統一保険料

は、7万8049円と試算された。比べて本町の保険料はどうか。広域化で、自治体の役割が果たせるのか。

町長 本町の保険料は、7万5399円である。統一保険料で、本町は上がることになるが、長期的な判断から都道府県化を要望している。

問 一般会計から国保会計へ、基準額より多く繰り入れをしている。府内自治体の状況は。

課長 19市町村で、総額41億4900万円を繰り入れている。

問 病院窓口で支払う一部負担金を減免する制度があるが、判定基準や減免の割合を定めた要綱がない。要綱の整備と周知徹底を。

課長 具体化できるか検討する。

就学援助制度の改善を

問 本町の就学援助制度の認定基準は、生活保護基準額の130%

以下を目安とし所得金額で示しているが、所得と収入の違いがわかりにくいとの声がある。収入金額で示してはどうか。また、申請用紙を制度の案内文書と一緒に配布してはどうか。

教育長 研究したい。

施設の撤去・改善を

問 町の施設である旧JA竹野支所の蔵と倉

庫は、屋根に穴が開いたり、壁がはがれたり老朽化がひどく大変危険である。早期の撤去が必要では。

町長 老朽化が進んでおり、早期に検討する。

問 幼稚園では遊戯室の屋根が老朽化し、また園舎の側面の汚れなどの改善を。

教育長 計画的に行う。



老朽化が進む倉庫（旧JA竹野支所）



山田 均 議員

親族の入札参加・落札 に問題は

町長 職員倫理条例上、全く問題はない



良質な堆肥の生産（保井谷地内）

問 本町では合併直後に起こった収賄事件を受けて職員倫理条例、議員政治倫理条例が制定された。この条例の趣旨から親族の入札参加・落札に問題はないと考えているのか。

町長 町職員倫理条例上、全く問題はない。

問 町政が町民の厳粛な信託によるものであり、町長、副町長、教育長及び議員は人格と倫理の向上に努め、特定の者の利益を図ること

とがないよう、請負契約の辞退、指定管理者の指定の禁止などを政治倫理基準と考えるが見解は。

町長 そうした倫理観を持つて職務に当たっているの、職員倫理条例に違反していない。

非常に高い下水道加入分担保金は見直しを

問 本町は公共料金が高くて住みにくいとの声がある。下水道料金引き下げも必要であ

るが、加入分担保金は105万円と非常に高く見直しをすべきでは。

町長 今年度で集合処理区域の整備が完了する予定であり、これを機に分担保金の見直しをしたいと考えている。

問 新規就農者など定住促進のために、下水道や水道の加入分担保金の軽減など助成制度をつくる考えはないか。

町長 今後の動向を見ながら施策の方向が定まれば提案したい。

空き地の雑草除去へ指導強化を

問 開発団地などで雑草火災も発生している。町条例で必要な措置を勧告し、命ずることができるとなっている。条例の徹底と勧告や指導、命令を行うべきでは。

自民党の憲法改正素案の見解は

問 天皇を元首にした国防軍の設置、基本的人権は侵すことのできない権利と定めた条文の削除など、明治憲法と同じ発想である。自民党の憲法改正素案の見解は。

町長 近年、空き地への苦情件数が増えている。引き続き指導に努めていきたい。

町長 この機会に学び習い、そして考え、行動すべき時期にきているという認識である。

完熟した良質な堆肥の生産を

問 府内で一番酪農の盛んな地域の条件を活かし、完熟した良質な堆肥を生産し、安心・安全な農産物の生産と結びつけ、牛糞を活かす循環型農業を推進すべきと考えるが。

町長 耕種農家、畜産農家はもとより、関係機関との連携を図りながら、良質な堆肥による土づくりに努めたい。

防犯カメラを設置し、住民の 安心・安全を確保しては



北尾 潤 議員

町長 検討したい

問 町有施設に防犯カメラは現在どの程度設置されているか。

町長 小・中学校、幼稚園の9施設と保育所の2施設に、不審者対策として設置している。

京丹波ブランドの 発信・育成を

問 食彩の工房を、京丹波ブランドの発信・育成のために町内業者に貸し出し、また、住民の集うサロンとしての活用は。

町長 現在、指定管理者制度に基づく管理運営を委託する準備を進めている。喫茶についても、地元を中心に使ってもらいたいと考えている。

京丹波ブランドは、目的意識を持ちしっかりと育てていくことが大事。須知高校や林業大の生産などを、総合的に施策に生かしたい。

新築される丹波高原荘 の排水処理は

問 蒲生区内に建設予定の丹波高原荘の排水処理方法は。

町長 合併浄化槽を設置する計画。事業規模からも適切と考える。

京丹波町病院について

問 課題と今後の取り組みは。

町長 時間の経過とともに建物や設備のハード面などが課題。医師や看護師などのマンパワーの確保と定着化の推進。予防と回復を主眼においた健診や地域包括医療の充実などを一層進めたい。

国保会計の今後は

問 今年度予算において国保税率の引き上げを据え置いたことは評価するが、低所得者層に加入者が多い国保事業は現在の仕組みで成り立つのか。

町長 規模の小さな市町村での事業運営は、限界がある。国や府の財政支援策の拡充はもとより、市町村国保の再編統合に向けて積極的な議論が推進されるよう要望している。

道州制のイメージは

問 近年では具体的に道州制なども提案され、今より高い自治権を地方自治体に与える議論が活発になっているが。

町長 道州制というのは地方政府が何個かできるという意味と理解している。したがって権限移譲などは通り越して、日本国政府のように近畿圏ならば近畿圏の政府ができるというイメージ。地域の主権を確立するという意味での道州制であれば、賛成せざるを得ないという立場だが、これから議論されていく中身が大事である。



新たな委託に向け準備が進む食彩の工房（竹野地内）

臨時会

4月26日、第1回臨時会が開催され、1議案、専決処分の承認を求める案件2件が提案され、全議案を可決承認した。

税条例の一部改正

【専決処分】

住宅の耐震改修に係る固定資産税の減額適用の要件として、耐震改修工事に要した費用の額の改正に伴う経過措置を定めるなど改正するもの。

【全員賛成】

問 延滞金の利子の見直しで利率はどうなったか。また、利率を町独自で決めることはできないのか。

課長 地方税法の改正により26年1月1日以降は、現在のところ9・3%になるということである。減額の耐震基準に関しては、総務省と国土交通省の協議により決定されており、町独自では決定することはできない。

【※専決処分とは】

本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに首長自らが決めること。緊急で、議会を召集する時間がない場合などに限った補充的手段。専決処分した場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならないが、承認されなくても効力に影響はない。

国民健康保険条例の一部改正

【専決処分】

保険税の軽減判定所得の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行後5年目までの間に限り、当該移行した者を含め算定することとしている措置を恒久化するなど改正するもの。

【全員賛成】

討論

賛成 東 まさ子 議員

後期高齢者医療制度に移行した人も、従前同様の軽減が受けられる特例措置の恒久化による改正は、評価できる内容であり賛成。

土地の取得

土地開発公社により先行取得していた、蒲生蒲生野地内の土地1万1351㎡をまちづくり推進事業用地として4億3093万円で購入し戻すもの。

【賛成多数】

問 今回の取得用地の活用策について町長の考えは。

町長 現在のところ具体的な考えはないが、いつでも使える状態にしたい。また、できるだけ早期に事業者を誘致したいという思いである。

問 取得用地には登記された建物が建っている。当該物件については利用価値がないため、できるだけ早期に更地にする必要があると考えるが、その場合の費用なども含まれているのか。

課長 補償費を支払うということであり、予算措置をさせていただいている。更地に要する費用については、その所有者に撤去していただく。

討論

反対 山田 均 議員

今回買い戻す土地は、登記簿謄本からも土地開発公社の業務報告書から見ても逸脱した行為である。事実を明らかにすべきであり反対。

賛成 村山 良夫 議員

今回の処理がベターであり、過去の行政上の負の遺産を処分、処理するものであり賛成。

賛成 梅原 好範 議員

寺尾町政において、先行取得用地解決が飛躍的に進捗したことを高く評価する。用地の有効活用を含め、更なる推進を切望し賛成。

賛成 岩田 恵一 議員

27年度までに整理するという町長の強い意思の表れであり、賛同する。今後の利活用に向け、精力的に取り組むことを期待し賛成。

土地開発公社により先行取得していた、蒲生蒲生野地内の土地1万1351㎡をまちづくり推進事業用地として4億3093万円で購入し戻すもの。



買い戻された先行取得用地（蒲生蒲生野地内）



閉会中の委員会報告

福祉厚生 常任委員会

5月15日に開催し、次の施設の現地踏査を実施した。

◎社会福祉法人山彦会

旧三ノ宮小学校舎を改修して、地域密着型老人施設「金木犀」が7月下旬の開所予定で工事が進められていた（進捗率40%）。

この施設は、定員29

人で、京都府介護基盤緊急整備特別事業補助金制度を活用した事業で「瑞穂山彦苑と密接な連携をし、地域に貢献したい」との櫻井理事長の談であった。

◎国保京丹波町病院

最重要課題であった常勤医師も3人が確保でき、診療機能の充実が求められるなか、24

年度事業として、医療

機器が導入された。

導入機器は、電気メス、電子内視鏡ビデオシステム、デジタル線T Vシステムなど。事業費は、5100万円。



新たに導入された医療機器(国保京丹波町病院)

産業建設 常任委員会

5月22日に開催し、丹波パーキングエリア施設整備事業に係る経過状況などについて、土木建築課より説明を受けた。

◎現地踏査を実施

「(仮称)ハイウェイテラス・京たんば」の整備事業の落札者がサングライコーグループで、金額が7億8435万円であったことに対して、入札方法は総合評

価方式であり、その評価の内容について審査した。同施設は情報発信拠点として位置づけられており、地域住民と来訪者をつなぐ架け橋、また本町の玄関口としての施設運営が期待される。

◎現地踏査を実施

特用林産物生産振興助成により、ホンシメジ製造施設を整備する瑞穂農林株式会社の事業取り組み状況と、森と農地の一体的な維持

保全活動の一環として、

質美北久保の「京・茶の湯炭の里」(山内哲夫工房長)で、お茶に使用される炭を製造する工房を踏査した。



ホンシメジの製造が本格化する瑞穂農林(株)

議会 運営委員会

議会では効率的でわかりやすい議会、一層開かれた議会、町民の信託に応える議会づくりに取り組んでいる。

◎議会活性化視察研修

昨年2月より議会運営委員会を中心に議会の果たすべき責務を明確にしながら、監視機能、調査機能、政策形成機能の強化など更なる議会活性化に向けた

議論を深めながら議会活性化を進めており、5月16日には京丹後市与謝野町の両議会を訪問した。

京丹後市での主な研修内容は、①議会活性化に向けて検討された内容とスケジュール

②議員の能力向上に向けた取り組みの内容

③開かれた議会づくりの具体的内容の3点を研修した。

また、与謝野町では議場でのパソコン使用についての説明を受け、

使用されて

いる現状と課題を聴取した。

今回視察した内容をさらに検討し、議会に求められる改革について精力的に取り組みを進める。



議会活性化に向けた意見交換(京丹後市)

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから どないなっとるんや〜？

問 通学路の安全点検実施状況は。また、その安全対策はどうするのか。

教育長 危険箇所総数は76カ所あった。危険箇所改善に向けた対策を、関係機関と連携し早急に対策を講じる。

問 町有地や土地開発公社先行取得用地の有効活用と処分は。

町長 積極的な企業誘致や住民福祉の活用を進める。また、公売なども視野に入れ検討していく。

こうなった！

24年6月時点で公募された危険と思われる場所76カ所に1カ所加えた77カ所を緊急点検した。その中から安全と判断された4カ所や、道の両側にすぐ民家があるなどの理由ですぐには安全対策の実施が困難な場所8カ所を除き、残る65カ所の安全対策に取り組んだ。

25年5月末現在で

実施箇所 41カ所
着手中箇所 11カ所
未実施箇所 13カ所

と、なっている。

一日も早く子どもたちが安心して通学できる交通環境の整備を強く求めています。



こうなった！

町有地である旧高原小学校跡地を特別養護老人ホーム「丹波高原荘」の移転計画に伴い貸与することとなった。

○ 移転事業概要

現在の施設は、老朽化や災害時の耐震性、利用者のプライバシーの保護など、利用者の生活の安心・安全に問題が生じているため建て替えが必要となった。地域住民が集える広場なども整備し、地域に開かれた施設にすることを目指し、26年8月に開所予定である。既存施設は、デイセンターと短期入所施設として整備活用する。

○ 建設用地 高原小学校跡地
所在地 京丹波町蒲生蒲生野173
面積 12,282.09㎡

○ 建設計画

- ①入所介護施設 特別養護老人ホーム 80床（現行50床）
- ②在宅生活施設 あんしんサポートハウス 定数30床（新規）
- ③地域交流スペース ゲートボール場・地域交流室・交流喫茶など



ボランティアにたずさわって



西階区

林 淳子^{あっこ}さん

今回は、長年ボランティアにたずさわって活躍されている、林淳子さんにお話を伺いました。

—朗読ボランティアをされたきっかけは

定年退職後、これから先自分に何ができるのかと考えたとき、何か地域のお役に立ちたいと思い、実現したのが朗読ボランティアでした。13年余り活動しています。

—活動内容は

毎月発行される町広報や議会広報などを朗読し、録音した声のテープを視覚障害者の方に送っています。また、丹波ひかり小学校と竹野小学校において読み聞かせの活動も行っており、中央公民館や各小学校の図書室で本を選んで読んでいます。

—活動のなかで一番苦労されていること、また一番うれしかったことは

リスナーの方々へ、声のテープがうまく伝えられているか、また小学生たちには、どんな本を選んだら喜んでもらえるか、少し悩んでいます。でもリスナーの方や小学生たちが待

っていてくださるという思いに刺激され、勇気づけられています。

—長年続けて来られた魅力は、またこれからの決意は

活動を始めて以来、さまざまな素晴らしい方々と出会う機会に恵まれたことです。年は重ねていますが、いろいろな知識や新しい情報をキャッチして、これからも自分自身を磨いていきたいと思っています。

—最後にひとこと

私たちのメンバーも高齢化してきました。次の朗読を担うボランティアが不足しています。とても楽しいグループですので、1人でも多くの方に入会していただきますようお願いしたいです。

(記者S・M)

編集後記

例年より早く5月に梅雨入りしたというのに、「梅雨空はどこへ？」農作物の影響が心配されましたが、ようやく恵みの雨となりホッとしている今日この頃です。

私たち議員の任期もあと4カ月となりました。今日まで議会の様子を、より身近に感じていただけるよう、「わかりやすく、丁寧」をモットーに、みなさんの顔を思い浮かべながら編集に心がけてきました。次号の9月議会が最後の編集となりますが、一層読みやすく、親しみのある紙面づくりに努めます。

(T・Y)

議会の傍聴にお越しください!

次の議会日程は下記のとおりです。

9月定例会

9月3日(火)
午前9時から

手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。一般質問などの日程については、8月末の議会運営委員会で決定されます。

